

でん粉原料用かんしょ生産者の皆様へ



今年も要件審査申請期間が始まりました!

【ご注意ください】

これまで交付金を受け取っていた方も、

毎年、要件審査申請が必要です。

今年からでん粉原料用かんしょを新たに生産する方は、手続き方法などを J A 種子屋久各支所営農販売課にお尋ねください!



申請期間は、5/1~7/31です!申請はお忘れなく!!

免税事業者と課税事業者で単価が異なります

令和6年産単価は、

免税事業者 32,340 円/トン 参考約 1,212 円/俵

(指定品種以外、28,960円/トン 参考約1,086円/俵)

課税事業者 31,550 円/トン 参考約 1,183 円/俵

(指定品種以外、28, 250 円/トン 参考約 1, 059 円/俵) ※参考は 1 俵=37.5kg の場合



申請内容の変更手続き方法などは、

各支所営農販売課にお尋ねください!

本所 27-1218 西之表 28-3815 南種子 26-1211 alic 鹿児島事務所 099-226-4741



